

現代における新たなコミュニティの形とは
—「ゆるやかなつながり」を求めて—

小 池 初 奈

目次

はじめに

1 地域福祉におけるコミュニティの歴史

- 1. 1 共同体の崩壊とコミュニティの模索（戦前～1980 年代）
 - 1. 1. 1 「町内会」の成立と解体
 - 1. 1. 2 コミュニティ・オーガニゼーションと社会福祉協議会
 - 1. 1. 3 コミュニティケア
- 1. 2 高齢化に伴う地域福祉の注目（1990 年代～）
 - 1. 2. 1 地域福祉の注目とコミュニティワーク
 - 1. 2. 2 社会福祉基礎構造改革
 - 1. 2. 3 地域福祉に関する報告書
- 1. 3 コミュニティの変遷
 - 1. 3. 1 従来のコミュニティ活動における問題点
 - 1. 3. 2 コミュニティに感じられる違和感とは

2 新しいコミュニティへの取り組み

- 2. 1 コミュニティデザイン
 - 2. 1. 1 コミュニティデザインとは
 - 2. 1. 2 海士町プロジェクト
 - 2. 1. 3 陸前高田まちのリビングプロジェクト
 - 2. 1. 4 従来のコミュニティ活動との違い
- 2. 2 シェアハウス
 - 2. 2. 1 なぜシェアハウスに住むのか
 - 2. 2. 2 元麻布農園レジデンス
 - 2. 2. 3 コミュニティへのアプローチは可能か

3 求められるコミュニティの形とは

- 3. 1 コミュニティの「成功」とは何か
 - 3. 1. 1 従来のコミュニティの「失敗」
 - 3. 1. 2 コミュニティに求められるもの
- 3. 2 第三のつながり
 - 3. 2. 1 「ゆるやかなつながり」を持つこと
 - 3. 2. 2 私たちにできること

おわりに

はじめに

東日本大震災が記憶に新しい。東北は復興の最中である。震災が起こってから「絆」という言葉が広まり、その言葉への辟易云々は別にして、私たちは感覚的に人と人とのつながりを持つことの必然性を覚えた。インターネットを使い遠く離れた見知らぬ人と会話ができる世の中、広いように見えた個人の世界が一瞬で、歩ける範囲と目に見える範囲に狭まってしまうときが来る。そんな出来事が本当に起こったのだという衝撃。いざというとき、頼れるのは電波ではなく地域なのである。

不謹慎だとは思いますが、東北の復興活動に私は羨ましさを感じる。一から人と人とのつながりを作り上げられることへの羨ましさだ。失われたものも多くあるはずだが、今まででは築けなかったであろう関係性や価値観が新たに生まれ、一歩先のコミュニティが出来上がっているように見える。震災をきっかけに東北に住む人々は、「地域で、色々な人と助け合って暮らす」ことの大切さを再確認しているように思う。

対して東北以外に住む私たちはどうか。多少の不便や不安を被ったものの、震災前と変わらぬ町家で生活できている私たちに、新たなコミュニティを形成する緊急性はなかった。しかし私たちは、今あるコミュニティの形に違和感を抱いているはずである。たとえば町内会や公民館などが、本当に機能しているといえるのだろうか。押しつけられた「地域共助」に嫌気が差したからこそ、「無縁社会」とか「孤族」とかいう言葉が生まれたのではなかったか。私たちは新しいコミュニティの形を求めているはずだ。けれども天災や人災などの「大きなきっかけ」を待つわけにもいかない。それらはいつ起こるか分からないし、たくさんの死と隣り合わせで、起こってからでは遅いのだ。

では、地域内での人と人とのつながりが重視される今、かといって「大きなきっかけ」を待つわけにもいかない今、コミュニティのあるべき姿とはどのようなものだろうか。

この論文では、現代に求められているコミュニティのあり方について論ずる。第1章では地域福祉の歴史を手がかりに、なぜ「地域」での共助が必要になったのか、なぜ現在の（違和感の残る）コミュニティの形が生まれたのかを探る。第2章では新しいコミュニティのあり方の具体例としてコミュニティデザインとシェアハウスについて取り上げる。成功例としていくつか実際に取り組まれたプロジェクトや実在するシェアハウスについて調べることで、新しいコミュニティに求められる要素を考察する。第3章では第1章・第2章をまとめ、コミュニティに必要なつながりのあり方とはどのようなものかを考える。

また、「コミュニティ」という言葉の定義ははっきりとは定まっておらず、最近では地理的距離の関係なく単なる趣味の集まりにも「コミュニティ」という言葉が使われることがある。この論文においては、「コミュニティ」という言葉を「同じ地域に居住している者の集まり」と定義づけたい。

1. 地域福祉におけるコミュニティの歴史

本章では、地域福祉を手がかりに日本におけるコミュニティの歴史を概観する。福祉制度の変遷によって、コミュニティにどのような影響が及ぼされたのかを明らかにしたい。¹

1. 1 共同体の崩壊とコミュニティの模索（戦前～1980 年代）

1. 1. 1 町内会の成立と解体

町内会が全国的に広まったのは、1940 年内閣省の「部落会町内会等整備要綱」がきっかけである。この要綱により、市には「町内会」、町村には「部落会」が国によって法的に整備されることになった。ただし当時の町内会の目的はあくまで「国策遂行」であり、町内で自主的にきまりを作り自治を行なうというよりは、行政補助としての役割を担っていたといえる。

したがって戦時下の町内会は、国民を総動員するための組織としての性格を強めていった。1942 年には閣議決定により大政翼賛会の下部組織としても位置付けられている。市町村の中で「隣組」を結成し、たとえば防空、防犯物資の供給や供出などを遂行する基礎組織となり、生活必需品の配給主体となることで個々の生活に直結する大きな権限を与えられたのだ。つまり、居住区で野連帯責任が基本とされているため、居住者は常に相互に監視される状況におかれたのである。

このように民主主義に反する町内会のあり方は第二次世界大戦敗北後の 1947 年、連合国最高司令官総司令部（GHQ）により廃止・解散が命じられた（ポツダム政令第 15 号「町内会部落会又はその連合会等に関する解散、就職禁止その他の行為の制限に関する件」）。その後 1952 年のサンフランシスコ講和条約の発効に伴いポツダム政令は失効となる。これにより町内会は再結成されることになるが、戦前のような行政との強い結びつきはなく、住民の自治組織として位置づけられている。

1. 1. 2 コミュニティ・オーガニゼーションと社会福祉協議会

戦後 GHQ の行なった指導はもちろん町内会に関することだけではない。特に地域福祉に関しては、社会福祉協議会の創設が大きい。社会福祉協議会を創設するにあたり活動方針の主流となったのが「コミュニティ・オーガニゼーション（以下「CO」と略する）」と言われる方法論である。

CO とはロスマン（Rothman, J.）を中心にアメリカにおいて発展した方法論で、地域住民の課題を個人に留まらず地域全体の課題として捉え活動する地域福祉のあり方である。CO はいくつかの考え方に分かれているが、日本で初めて紹介されたのは、一定の地理的区域、機能的領域において社会福祉ニーズと社会福祉資源を調整・維持することを目的とした「ニーズ・資源調整説」である。その後、地域のグループの代表により、ここのメン

¹ 歴史については、倉沢進ほか『町内会と地域集団』、清水教恵ほか『よくわかる社会福祉の歴史』、杉本敏夫ほか『コミュニティワーク入門』竹井隆人『集合住宅と日本人』を参考にまとめた。出典の詳細は「引用・参考文献一覧」にまとめた。

バーの要求や地域社会に要求に対処する団体間調整法としての「インターグループワーク説」が紹介され、地域団体の組織化に影響を与えた。さらにその後地域社会自らがそのニーズと目標を発見し、それらを順位づけて達成する実際行動を通して地域社会の団結・協力する民主的な態度を要請する家庭を重視する「組織化説」が、社会福祉協議会の地域組織化活動の発展に多大な影響を与えている。具体的には 1962 年の社会福祉協議会基本要綱の中に示されている。この要綱は、CO 技術の輸入とともに草の根民主主義の理念を埋め込まれた社会福祉協議会が、その理念の遂行を自ら再規定しようとしたものである。ここでは社会福祉協議会の性格を「一定の地域社会において、住民が主体となり、社会福祉、保健衛生その他の生活の改善向上に関連のある公私関係者の参加、協力を得て地域の実情に応じ、住民の福祉を増進することを目的とする民間の自主的な組織である」とし、その機能として「調査、集団討議、および広報等の方法により、地域の福祉に掛ける状態を明らかにし、適切な福祉資格をたて、その必要に応じて、地域住民の協働促進、関係機関・団体・施設の連絡・調整および社会資源の育成などの組織活動を行うことを主たる機能とする。なお、必要のある場合は自らその計画を実施する」と定めた。

このように、社会福祉協議会における「住民主体の原則」には CO の方法論が大きく影響したのである。

1. 1. 3 コミュニティケアの移入とモデルコミュニティ施策

コミュニティケアとは、社会福祉の対象者を施設だけでなくコミュニティの中で、コミュニティとのつながりを保ちながら処遇することを指す。

1968 年、イギリスでシーボーム報告が発表され、コミュニティケアの具体的な指針が明らかになった。この影響を受け日本では 3 つの政策文書が出されることとなる。①国民生活審議会の「コミュニティ～生活の場における人間性の回復～」(1969 年)、②東京都社会福祉協議会の「東京都におけるコミュニティケアの進展について」(1969 年)、③中央社会福祉審議会「コミュニティ形成と社会福祉」(1971 年)である。この頃、日本では急激にコミュニティへの期待がされてきた。「コミュニティ」という言葉がはじめて公的に示されたのは、この「コミュニティ～生活の場における人間性の回復～」においてである。それまでの地域共同体が崩れてゆく中で、新たなコミュニティの創造を提唱したものだ。

これと同時期、1971 年に、自治省は「モデルコミュニティ施策」を打ち出した。全国約 100 か所をモデルコミュニティ地区に指定し、3 年間コミュニティ活動に取り組むという内容である。この施策ではあくまでも「住民主体」を目指し行政からの指導を排除するという方向性のもと行われた。結果的にこのモデルコミュニティ施策はコミュニティセンターの整備を助長する面が大きかったが、全国の市町村にコミュニティ問題への関心を促すきっかけとなった。

1. 2 高齢化に伴う地域福祉の注目（1990 年代～）

1. 2. 1 地域福祉の注目とコミュニティワーク

日本においてコミュニティワークとは、社会福祉援助技術における間接援助技術のなかの地域援助技術のことである。地域住民が自ら抱える問題の解決にあたって、主体的に参

加し、協働して解決するのを、専門家としてのコミュニティワーカーが側面から支援する、というプロセスを持つ。

これは前述（第2項）の CO から発展した考え方である。一般生活課題への対応としての方法論だった CO に加え、イギリスのコミュニティケア やコミュニティ・ソーシャルワークの影響を受けたものがコミュニティワークと呼ばれるようになった。日本におけるコミュニティワークは、これら CO・コミュニティケアの理論を「不連続かつ不十分に消化されないまま輸入されてきた」（藤井 2003:115）ため、小地域福祉活動、当事者組織化活動、専門機関連携、在宅福祉サービスの開発等を含むコミュニティケアの組織化と計画化を重点においた「日本的コミュニティワーク」ができあがり、主に社会福祉協議会において実践されてきた。

1. 2. 2 社会福祉基礎構造改革

地域共同体が崩壊しつつある日本で地域福祉が注目されてきた大きな理由のひとつとして、高齢化社会が挙げられる。高齢化率が 10 パーセントを超えた 1986 年、福祉関係三審議会合同企画分科会が発足された。この分科会では、高齢社会の到来を見通しながら、大きな社会構造の変化に対応しうる福祉制度を総点検するという位置づけでの合同審議が行われた。

こうした流れの中で 1990 年、福祉関係八法改正が行われる。この改正は、①在宅福祉サービスの積極的推進、②在宅福祉サービスと施設福祉サービスの市町村への一元化、③市町村及び都道府県老人保健福祉計画の策定義務化、④障害者関係施設の範囲拡大などを主な内容としていた。

ここでコミュニティの歴史として注目すべきは、国・都道府県・市町村の役割が明確になったことである。この改正により、在宅福祉事業に関わる権限と、施設福祉に関わる権限は、ともに市町村に委譲されることとなった。いままでの国家中心の福祉から市町村中心の福祉へと福祉の分権化が拡大されたのである。

さらに 1999 年、中央社会福祉審議会社会福祉構造改革分科会により、前年の中間まとめを経た「社会福祉基礎構造改革について」として社会福祉事業法等改正法案大綱骨子が発表され、2000 年には社会福祉事業法が社会福祉法へと改正された。この社会福祉基礎構造改革は①個人の尊厳を重視したサービス、②サービスの質の向上、③社会福祉事業への多様な主体の導入、④地域福祉の推進の 4 点を主な内容としている。特にこの社会福祉法により法律上初めて、「地域福祉」という言葉が使われた。都道府県と市町村に地域福祉計画の策定が義務づけられ、知的障害者福祉などの事務の市町村への委譲が規定される、などというように、福祉における市町村の役割がさらに大きくなっていった。

社会福祉基礎構造改革の必然性について、中間まとめにおいて「今、時代の大きな転換期を迎えている。少子・高齢化や国際化の進展、低成長経済への移行をはじめとする構造変化は、戦後において築き上げられた我が国の社会、経済構造全般にわたる変革を求めている」とはじめに記されているように、この改革を行う大きな理由として少子高齢化が挙げられるのは明確である。介護保険制度が成立したのも同じく 2000 年である。福祉の提供を措置から契約へ、応能負担を応益負担へと転換することにより国の財政負担は減少され、地域福祉を強調することにより更に多機能な、きめ細かい福祉サービスの提供を図ったの

だ。

1. 2. 3 地域福祉に関する報告書

社会福祉基礎構造改革における地域福祉の推進は果たしてどれほどの実績をもたらしたのか。近年、国の報告書で地域福祉に関して期待の込められた報告書などがいくつか出されている。

2007 年、内閣府より「平成 19 年版国民生活白書—つながりを築く豊かな国民生活—」が刊行された。この白書では、家族・地域・職場それぞれの「つながり」のあり方に焦点を当てている。地域については、つながりが希薄になっていることから①地域の教育力の低下、②子育て支援機能が十分果たされていないこと、③治安の悪化が指摘されている。つながりを再構築するための二つの方向として、つながりを持つ上での制約（時間的制約・つながりを持つ機会の不十分さなど）をなくすことと、家族、地域、職場のそれぞれが、現状に即したつながりを構築するための工夫をすることを提言して締めくくられている。

また 2008 年、厚生労働省よりこれからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書「地域における「新たな支え合い」を求めて—住民と行政の協働による新しい福祉—」が出された。この報告書では、多様・多重な住民のニーズに公的サービスでは対応しきれていない現状を指摘し、地域に求められていることとして①安心、安全の確立、②次世代を育む場としての地域社会の再生を挙げた。また、地域における「新たな支え合い（共助）」を確立することや、地域福祉活動を支えるための専門的コーディネーターの必要性が述べられている。

そして 2010 年、厚生労働省より「地域包括ケア研究会報告書～今後の検討のための論点整理～」が出された。この報告書では 2025 年の超高齢化社会に向けて、地域包括ケアシステムの構築について言及されている。介護保険関連サービス（共助）だけでなく、医療保険関連サービス（共助）、住民全体のサービスやボランティア活動（互助）、セルフケアの取り組みなどの資源を連動させ、活用できるようなシステムの構築ということである。そのために自助・互助・共助・公助の役割分担の確立や、地域性の尊重など、地域サービスへの期待が述べられている。

これらの白書・報告書からも述べられているように、すでに福祉は現状の公的サービスだけでは賄えていないこと、社会福祉基礎構造改革を経て地域福祉が制度上確立されたが、実質的に住民主体のコミュニティづくりやつながりの構築がされていないこと、これを改善するためにより一層の「共助」が求められていることが明らかになっている。

1. 3 コミュニティの変遷

1. 3. 1 従来のコミュニティ活動における問題点

第 1 節・第 2 節で、地域福祉を手掛かりにコミュニティの歴史を述べた。人々は戦前から続いた自治会・町内会のような地縁的つながりに嫌悪感を抱き、GHQ の指導もあり制度上町内会は解体された。コミュニティは行政主体で管理・指示され、福祉の供給は国家から個人へという仕組みを持つようになったのである。しかしニーズの多様化や高齢化、財源の縮小などの理由により、国家の福祉サービスだけでは立ち行かなくなってしまった。そこで「措置から契約へ」の名の下に在宅福祉が推奨され、地域福祉の概念が登場する。よ

りよい地域社会のために自助と公助の間にある共助が必要とされ、地域住民同士で助け合うコミュニティが目指されているのだ。

この歴史の中で、コミュニティは大きく3つに分けられる。①自治会・町内会のような地縁型コミュニティ、②行政主体のトップダウン型コミュニティ、③住民主体のボトムアップ型コミュニティである。現在目指されているボトムアップ型コミュニティに至る以前に形成されていた地縁型コミュニティ、トップダウン型コミュニティそれぞれの問題点とは何だったのだろうか。

まず、地縁型コミュニティは、その束縛の強さに問題があった。コミュニティの中で血縁者のごとく助け合う暮らしは安心感や利便性を持つが、その反面秩序を乱す者には厳しい制裁が下される。「村八分」という言葉があるように、コミュニティに属せないと生活困難になってしまうほどのつながりは、住民同士が顔色を伺いあいながら暮らす、閉塞感のあるつながりであった。

対してトップダウン型のコミュニティは、住民対住民のつながりで成り立っているというよりは、住民対政府のつながりで成り立っている。地域の問題は行政が解決するという姿勢になるため、住民は「お客様」化していつてしまう。住民の本来の希望にそぐわないコミュニティ施設やコミュニティ施策を作り与えることで、住民の不満が募り、その解決はまた行政に任せるという仕組みを取ってしまうのだ。このコミュニティの形にはいくつか問題点が挙げられる。まず住民個々のニーズに政府が応えることができるほど財源や資源が追いつかず、この仕組みが破たんしてしまう。さらにつながりが希薄になりすぎてしまい、無縁社会が成立しうる。そして住民の要望を拾いきれない行政に不満が増大してしまうのである。

1. 3. 2 コミュニティに感じられる違和感とは

では現在目指されているボトムアップ型のコミュニティはどうだろうか。住民主体であればコミュニティの問題や住民のニーズに直接対応することができるし、希望通りになりやすいだろう。またある程度問題はコミュニティの内部で解決できるため、行政の負担は軽減される。しかし、このような住民主体は結局のところ理想になってしまう場合が多いことが問題であるといえる。たとえば行政の用意したプログラムに住民が参加することが「住民主体」と呼ばれてしまったり、特定の困難や問題を抱えた一部の人々だけが行動していることが「住民主体」と見えてしまったりする。

ボトムアップ型コミュニティの問題点は、私たちが抱くコミュニティへの違和感として現れる。この違和感は、「強制された主体性」ともいえるべき矛盾によるものではないだろうか。「共助」や「住民主体」などを掲げるコミュニティのあり方は、住民が自発的に目指しているというよりも、行政から提示され、目指すように仕向けられているということのほうが大きい。また、何をすれば住民主体となるかということは明確にされていないにも関わらず²、具体的な事業や政策において、「活動への積極的な参加をする住民＝主体的な住

² たとえば、前述のこれからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書「地域における「新たな支え合い」を求めて―住民と行政の協働による新しい福祉―」には、地域福祉を推進するために

民」となってしまふことが少なくない。主体性を発揮するには（提示された内容への）参加をするしかないのであれば、これを苦痛に思ったり、面倒だと考えてしまったりする住民は少なくないだろう。

歴史の変遷の中で「やむおえず」共助や住民主体などを求められた現在のコミュニティには「強制された主体性」という矛盾が生じ、違和感が残されている。

2. 新しいコミュニティへの取り組み

私たちがそこに違和感を覚えているにも関わらず、コミュニティの重要性が叫ばれている今、私たちはどのように地域との関係性を築き、向き合えば良いのだろうか。本章では、その手掛かりとなる二つのキーワード「コミュニティデザイン」「シェアハウス」を取り上げ、なぜこの二つが現在注目されているのか、ここで築かれる関係性は従来のコミュニティとはどう違うのかを見ていきたい。

2. 1 コミュニティデザイン

2. 1. 1 コミュニティデザインとは

コミュニティデザインという言葉は曖昧で、多義的である。「コミュニティデザイン」とタイトルに入れた著書を多く出してこの言葉を広く世間に知らせるきっかけともなり、自身をコミュニティデザイナーと称してもいる山崎亮（2012）は、コミュニティデザインとは「人がつながるしくみをつくること」だと述べている。

そもそもコミュニティデザインという言葉自体は1960～70年代にも存在している。しかし現在とは異なった定義を持っていた。当時コミュニティデザインとは、「特定の地区の物理的な空間にどのような施設や住宅や道路を、どのように計画的に配置するか」の技法（中村 2012:205）であり、主にニュータウン建設の過程でよく登場した。全国から互いに結びつきのない人々が集まって暮らすなかで、良質なつながりを生み出すためにどのような住宅の配置にすればいいのか、公共の広場や集会所をどうつくればいいのか、などということ考えたのがいわゆる第一のコミュニティデザインである。「みんなが共同して使う場所があれば、きっと自然に人々のつながりができるだろう（山崎 2011）」という考えのもとにつくられたものである。

しかし、地縁的なつながりが崩壊しだし、個人の自由やプライバシーを優先する意識が拡大したことにより、次第にハード主体のコミュニティデザインだけではつながりの形成に有効ではないという事実が明らかになった。この頃から80年代にかけてモデルコミュニティ施策のもと「コミュニティ政策」が進められた（第1章参照）。しかし建設されたコミュニティセンターなど地域集会施設を利用して新住民層がテーマ・コミュニティ的な市民

必要な条件として「住民主体を確保する条件があること」と述べられているが、どのような状態をもって「住民主体」であるのかについては明確に述べられていない。

活動を展開していく一方で、自治会・町内会などの組織が施設の運営管理を行う構図が展開したため、理想主義的なコミュニティ形成には至らなかった。

1980年代には、この行政主体の「コミュニティ政策」をもとにしたコミュニティデザインへの不満が持ち上がってきた。そこで生まれたのが、第二のコミュニティデザインともいえる。コミュニティ施設を専門家がデザインするのではなく、コミュニティ（地域住民）によってデザインされる公共施設という発想である。公共施設について計画づくりの段階から参加することで住民同士のつながりはプロセスの段階から築きあげられるし、自分の関わった施設はできた後も大事にするだろうという、住民のコミュニティ意識を高める意図が含まれていた。ただ、このコミュニティデザインもやはり施設整備を前提としており、ハードがあってこそそのコミュニティ形成が重視されていた。

そして2000年代、現在のようなハードの整備を前提としない第三のコミュニティデザインが生み出された。ただやはりどの時代のコミュニティデザインでも、「人のつながりをつくるための手法」という点では共通している。また、第一・第二のコミュニティデザインがなくなった代替として第三のコミュニティデザインが生み出されたという訳ではなく、今までのようなコミュニティデザインは現在も取り組まれていることがある。ただし公共施設整備のための予算減少により、第一・第二のコミュニティデザインのあり方も徐々に衰退していることは事実である。

続く本章第2項・第3項では、コミュニティデザインの具体例を示す。

2. 1. 2 海士町プロジェクト

海士町（あまちょう）プロジェクトは、山崎の所属する Studio-L で2007年から取り組まれている島根県海士町総合振興計画作成を中心としたプロジェクトである。³

海士町に限らず、自治体ではこれまで完璧な空間やサービスをつくろうとしすぎて「いたれりつくせり」な社会を生み出してきた。「お客さん」になる住民を増やし続ける社会は同時に新たな社会的課題を増やし続ける。そこで2009年、今後10年間の町運営の指針となる第四次総合振興計画「島の幸福論—海士ならではの笑顔の追求—」を策定する際、「第四次海士町総合振興計画（別冊）海士町をつくる24の提案」という絵本のような冊子を制作した。これは住民一人ひとりが生活者の視点からの課題を抽出し、24の「まちづくり具体案」が掲載された内容となっている。各具体案は、1人でできることから10人、100人、1000人の力を合わせてできることに分けて示されており、まちづくりの手順を紹介し、新たな提案を募るための提案シートも付属されている。

この総合振興計画のために、住民と役場職員により構成された「海士町の未来をつくる会」という素案策定委員会が立ちあげられた。この会では「ひと」「産業」「暮らし」「環境」の4つの視点でチームに分かれ、ワークショップ形式での勉強会や検討会において生活する中で感じている課題と、それに対し自らが主体的に取り組むべき内容を考えることを中心に意見交換を行い、「住民によるまちづくり具体案」を練る作業が行われた。

さらにこの計画を策定から実践する段階になった2010年ごろに、山崎は「集落診断士」

³ 本項は山崎亮『コミュニティデザインの時代』（160-172）、海士町プロジェクト HP を参考にまとめた。出典の詳細は「引用・参考文献一覧」に記す。

の提言をした。集落診断士とは彼の造語で、集落を支援する専門家のことである。集落診断士を集落内に常駐させることで、集落の健康度合いを診断し、運営を改善すべき点を明確にし、集落の将来ビジョンを住民と共有して、健全な集落運営を目指して活動することを目的とする。

集落診断の方法は、海士町内を14の集落で分け、それぞれの集落にひとつずつレーダーチャートを作成するというやり方である。レーダーチャートの項目は、客観値として「集落の人口」「高齢化率」「病院までの道路距離」「学校までの道路距離」「子供の数」「町営住宅の数」を、主観値として「住民生活」「地域文化」「災害対応」「自然環境」「産業基盤」「生活基盤」を設定している。集落支援員の協力を得て各集落を診断してまわった結果、10年後、20年後、30年後に集落にどの程度人が残るのかを予想することができた。ここでどのような対策をするのか、あるいはしないのかという結論を出すのは住民である。集落支援員・集落診断士は必要な情報を提供しつつ、集落の居住者たちが話し合う基礎をつくるという態度で臨んでいる。

2. 1. 3 陸前高田まちのリビングプロジェクト

まちのリビングプロジェクトは、東日本大震災の津波による被害を受けた岩手県陸前高田市で、地域住民が気軽に立ち寄れる居住空間「まちのリビング」を、地域住民が主体となってつくるプロジェクトである。⁴

始まりは震災後用地不足が問題となる被災地で2011年4月に、地元の開業医らが病院・歯科医院・薬局などを私有地に開業し復興に向けて動き出したことにある。これに加え地域のコミュニティスペースをつくろうという彼らに賛同する、東京大学大学院の小泉秀樹准教授をはじめとしたまちづくりや建築を専門とするメンバー、企業、地元の住民らが協力し、2012年1月に仮設のカフェ「りくカフェ」の建設・開業を実践した。カフェを運営しているのは地元の女性たちで、お茶やコーヒーを飲み会話をするために利用されることはもちろん、病院、歯科医院、薬局、バスの待合所として、またイベントの貸しスペースとしても利用され、住民の憩いの場所となっている。さらには県外からの利用者も多く、彼らの休憩スペースとなると共に、住民との情報交換の場所ともなっている。

これはコミュニティデザインの中でも、ハードと共に住民主体の計画立案がされた、第二のコミュニティデザインに近いといえる。しかし「ハードを整備するにあたってどうすればいいか」を考えたのではなく、「コミュニティの再生のためにハードが必要となった」という点で、ハードにたどり着くまでのルートが大きく違う。また、現在りくカフェは仮設の状態であり、恒久的な建築建設に向けて動いている最中である。「復興」という観点からコミュニティデザインを行なうことは震災以降の試みであり、りくカフェに前例がないことから、まずは小さな仮設建築での活動をスタートさせ、運営を試しながら恒久建築のあり方を考えることにしたのだと思われる。

りくカフェの設計を担当した成瀬友梨は『クリエイティブ・コミュニティ・デザイナー 関わり、つくり、巻き込もう』の中で「これから恒久的なリビングを建設していく中で

⁴ 本項は、紫牟田信子『クリエイティブ・コミュニティ・デザイン 関わり、つくり、巻き込もう』(198-199)、陸前高田まちのリビングHP、東北電力HP 東日本大震災復興情報レポートを参考にまとめた。出典の詳細は「引用・参考文献一覧」に記す。

活動が持続していけるよう安定した運営を目指したいと考えている。カフェとしての機能やイベントのための場所貸しだけでなく、地域医療・福祉の拠点として活用することも構想中だ」と述べている。

2. 1. 4 従来のコミュニティ活動との違い

コミュニティデザインの大きな特徴として、「住民主体」であることが挙げられると思う。しかしこれまでも「住民主体」を掲げたコミュニティ政策やコミュニティ活動は広く存在した。コミュニティデザインは従来のコミュニティへのアプローチと何が違うのだろうか。

その答えの一つとして、「外部との関係性への配慮」が挙げられると思う。「海士町プロジェクト」における山崎は、海士町に住んでいる住民でもなければ、海士町に勤める行政職員でもない。また、集落診断に協力をした集落支援員たちも、同じく海士町の外部から来た人々である。彼らは単純に地域住民が行う問題解決のための手助けをするのではなく、「地域に住まない人が外部からやってきて地域の魅力を発見したり、それを地域の人たちと共有して地域の人たち自身が魅力を再発見するきっかけをつくり出したりする（山崎2012：96）」のである。

また「まちのリビングプロジェクト」にあったように、地域住民だけでなく外部の人間が足を運びやすい空間を作ることによって、住民同士の情報交換の場になったり、住民に新たな刺激が加わる可能性も生まれたりする。さらに、「りくカフェ」に来ることを目的とすることで、陸前高田市、ひいては被災地と呼ばれる地区全体への関心を生み出すきっかけになる。地域住民のことだけでなく、外部の人間のことまで考えて計画されたコミュニティは、施設が完成した後も、プロジェクトが終了した後も、恒久的に続くものとなるはずである。

以上のように、コミュニティにおいて「外部との関係性への配慮」が重要な役割を担っているといえる。

2. 2 シェアハウス

2. 2. 1 なぜシェアハウスに住むのか

シェアハウスという言葉自体はよく聞くようになったが、その定義や実際はまだあまり知られていない。シェアハウスとは、ひとつの家を複数の人（他人）と共有することを行う。キッチンやリビング、トイレ、風呂場などは居住者で共有し、個人の部屋は一つずつ与えられる形態が主流である。シェア居住白書のレポートによると、シェア物件は2007年の時点で関東に少なくとも429件あり、ベッド数でいえば6897床あると報告されている（図2. 1）。

なぜ人々はシェアハウスに住むのだろうか。シェアハウスのメリットとして、まず思い浮かぶのは経済的利点である。そもそも建物の家賃を人数分で割ると考えれば、単純に一人で住むよりは安くなると容易に予想できるだろう。またシェアハウスには敷金・礼金・保証人制度がないところや家賃を週払いするところなどがあり、短期滞在にも向いている。さらに生活に最低限必要な家具・家電は備え付けのものが多くあることが多いため、買いそろえる必要もない。

しかし、近年この経済的利点が希薄になってきている。次項で取り上げるシェアハウスのように賃料が一人暮らしをするのと変わらなかったり、礼金や保証金を請求するシェアハウスも多く見られたりするのだ。つまりシェアハウスに住む人は、経済的な理由以外にシェアハウスを利用する価値を見出していると考えられる。

では非経済的利点とは何だろうか。その著書によりシェアハウスということばを世に知らしめた久保田（2009:74）によれば、シェアハウスとは「第三の暮らし方」である。家族や恋人と暮らすのではない、一人で暮らすのでもない、血のつながらない赤の他人と共同生活を送ることは、分類できない「第三の暮らし方」として絶妙なバランスが取られている。帰れば常に誰かがいる場所なため一人で暮らすことほど寂しくはないが、だからといって家族ほどにあれこれ干渉されることもない。久保田の取材したシェアハウスの居住者は、シェアハウスでの人間関係について「甘えない、家族に比べたら。まあまあ自分の生活を自分でやりつつ、寂しくない、みたいな」と述べたという。このように「第三の暮らし方」に居心地の良さを感じ、それがシェアハウスに住む理由となっているのだとすれば、このつながりのあり方は立派な非経済的利点となる。家族とも恋人とも、古い友人とも違ったつながりのあり方を現代の人々が求めているからこそ、今これほどまでにシェアハウスが普及しているのではないだろうか。

次項では、現在の新しいシェアハウスの例として注目されている「元麻布農園レジデンス」について紹介する。

2. 2. 2 元麻布農園レジデンス

東京都港区にある元麻布農園レジデンスは、2011年7月に開設された「農家さん付き」の新型シェアハウスである。建物内は4棟に分かれており個室は17戸、女性専用の棟もある。20～50代という幅広い世代の人々がここで共同生活を送っている。週4回清掃業者が共用部の清掃をするため、掃除は自分の部屋だけすればいい。賃料は99,000～142,000円と決して安くはないが、麻布十番駅・広尾駅から徒歩圏内の高級住宅街で、一風変わったシェア生活を楽しむことができる。⁵

このシェアハウスの大きな特徴は、農園が付いているという点である。建物の目の前に農園があり、シェアハウスを利用している住民の「専用区画」と、シェアハウスを利用していない地域の住民にも開放された「レンタル菜園」がある。さらには定期的に現役農家がやってきて、交流会が開かれるのだ。たとえば新潟の現役農家が畑の指導をしに来たり、農家のお母さんが田舎料理をふるまったり、「農家の知恵ワークショップ」で伝統食やお菓子づくりを学ぶことができたり、といった内容である。この交流会には居住者はもちろん、レンタル菜園を利用する近所の地域住民も参加することができるし、インターネット上で告知して自由参加にすることもある。

元麻布農園レジデンスが目指すのは、「消費者と生産者、都市と地方のより良い関係を築く場所を目指し、都市部における心豊かな生活」である。農園があり交流会が開かれることは、①居住者同士の関係性、②居住者と地域住民との関係性、③都市と地方との関係性

⁵ 本項は、『BRUTUS 725号 集まって住む。特集』、元麻布農園レジデンスHPを参考にまとめた。出典の詳細は「引用・参考文献一覧」に記す。

をより良くするきっかけとなっている。というのも、地域との交流になるイベントを催すほかに、畑指導をした農家の家に「里帰り」と称して訪れるイベントも計画されているのだ。地域交流の拠点として、共同生活の場以上の役割を担っているのが元麻布農園レジデンスである。

2. 2. 3 コミュニティへのアプローチは可能か

近年のシェアハウスの普及をみると、人々は家族でもなく一人でもない、新たな「つながり」のあり方を求めているように思う。居住空間をシェアするという考え方を「地域をシェアする」という考え方に広げ、「第三の暮らし方」という人間関係のあり方を、コミュニティの中でよりよい関係性を築く手がかりにすることはできないだろうか。

2010年に『シェア』を著したレイチェル・ボッツマン(2010)は、現代はコラボ消費の時代に突入していると述べる。コラボ消費とは、「「集団」や「共有」といった意味合いをもつ古臭いイメージのCワード——協同組合、共同体、コミュニオン——が、コラボレーションやコミュニティといった魅力的で価値ある形として再生しつつある。この大きなうねり」のことである。無数のソーシャルネットワークの形成、コミュニティの重要性の再確認、環境に対する懸念の増大、コスト意識の高まりなどを背景に、モノを買い、使い、捨て、そしてさらに買うという資本が集中して管理された今までの消費のされ方から、個人の自由を手放したり、ライフスタイルを犠牲にしなくても資源をシェアできたりするようなシステムのあり方を確立させようとしている。つまり、シェアをするのは何も居住空間に留まるわけではない。服、食事、交通手段、情報やデータまで、シェアで成り立っているケースが多くあるのだ。そしてシェアは単なるトレンドではない。「世界中のあらゆる場所から何百万もの人々が参加し、ますます広がりを見せるムーブメント(ボッツマン2010)」なのである。

前項の元麻布農園レジデンスは、居住空間のシェアを地域のシェアへ広げた例のひとつである。農園を地域でシェアすることにより、イベントや交流会で同じ時間・空間をシェアする関係になる。それはあくまで外部(シェアハウス運営者)の仲介がなければ成り立たなかったことであり、ご近所同士で調味料をちょっと貸しあったり、子守りをしあったりというような一昔前の関係性とは違うが、隣に住む人の顔すら知らないというような無縁社会の関係性とも違う。「第三のご近所づきあい」ともいえる関係性を見出しているのではないだろうか。

北欧では1970年代から「コレクティブハウジング」という共同居住実践がなされてきている。コレクティブハウジングとは、「複数の世帯が1つのダイニングキッチンや庭などを共用し、相互に交流し、支え合う共同生活を営むための住宅(暮沢剛巳2012)」である。シェアハウスよりも独立度が高く、祝祭やイベントといった非日常を共有するのではなく、日常をともに生きることに主眼が置かれている。日本ではNPO法人コレクティブハウジング社が2001年よりコレクティブハウジングの運営支援や普及活動を行っており、徐々に注目されてきている。今後「第三のご近所づきあい」のひとつとしてその役割を担う住まいのあり方となることが予想される。

シェアハウスが見出した「第三のご近所づきあい」は、「地域をシェアする」という視点から「第三のつながり」を探る手掛かりとなるのではないだろうか。

3. 求められるコミュニティの形とは

本章では、第1章、第2章を振り返り、新しいコミュニティへの成功に含まれる要素とはどのようなものを考察する。第二節ではまとめとして、現代のコミュニティに求められる「ゆるやかなつながり」を提唱したい。

3. 1 コミュニティの「成功」とは何か

3. 1. 1 従来のコミュニティの「失敗」

第1章で取り上げたように、コミュニティは①地縁型コミュニティ、②トップダウン型コミュニティ、③ボトムアップ型コミュニティとその形を変えてきたが、未だ私たちの理想と呼べるようなものではなく、違和感の残るものとして存在している。この違和感は「強制された主体性」から生じている。行政から「共助」や「住民主体」などを目指すように叫ばれているものの具体的にどうすれば良いかは明示されておらず、住民主体という言葉だけが独り歩きをしているのである。

3. 1. 2 コミュニティに求められるもの

では、現代のコミュニティに求められているものとは一体何であろうか。第2章に取りあげたコミュニティデザイン、シェアハウスの事例から、ふたつのキーワードを挙げてみたい。

まず、「外部との関係性への配慮」である。この場合の外部とは、住民に対する行政という意味合いではない。その地域の外側からやってきた、第三者という意味の外部である。コミュニティデザインは住民主体で活動を展開しているが、住民だけで活動をしてきた訳ではない。コミュニティデザイナーである山崎のように、住民と行政との関わりを持ちつつ、自らも外部の人間としてその地域に関わり、外部の目線から地域の魅力や問題を伝える役割が存在した。またシェアハウスにおいても、自ら同居人を探すのではなく、業者が仲介に入って居住の手配をしたりイベント主催をしたりすることで、住民同士のトラブルが起きにくく、また起きた際もスムーズに解決できるような仕組みになっている。当事者ではない第三者がコミュニティに関わり、関係性の中に入り込むことで、コミュニティは適度な距離感や適切な方向性を保てるのではないだろうか。

そして、「第三のつながり」である。久保田はシェアハウスを「第三の暮らし方」と呼んだ。家族と住むこととも一人で住むこととも違う、他人同士の居住者たちの独特な関係性は、第三の暮らし方として居心地の良さを感じさせるものになったのである。対してコミュニティにおいて、私たちは極端な「つながり」を理想にされてきてはいなかっただろうか。「町内みんなが顔見知り」状態の仲の良すぎるコミュニティか、隣の人の顔も見たくない無縁社会的なコミュニティか、両極端を比べては辟易してきたのではなかっただろうか。たとえ同じ地域に住み、同じ目的を持っていたとしても、コミュニティの仲間たちと家族のような仲の良さを築く必要はないはずである。もしものときのためにといって、地域住民全員と顔見知りになる必要もないはずだ。そこで「第三の関係性」と呼べるよう

な関係性のあり方を提示しておくことで、コミュニティへの参加に対するハードルは低くなるのではないだろうか。

3. 2 第三のつながりとは

3. 2. 1 「ゆるやかなつながり」を持つこと

以上をふまえて、私は「第三の関係性」を持つコミュニティのあり方として、「ゆるやかなつながり」を提唱したい。住民同士が家族ほどの親密さでもなく全くの他人でもない、同じ地域に居住する者同士としての適度な距離感を保つ。コミュニティ活動においては行政主導でも、住民だけによるものではなく、外部との関わりを配慮しているため、閉鎖的になりにくい。そして、コミュニティへの参加はあくまで自発的に行われる。このように、適切なバランスを保った関係性を築き、コミュニティやコミュニティ活動を理由に単なる「仲の良さ」とは違ったつながりのあり方が「ゆるやかなつながり」である。

では適切なバランスを保った関係性とはどのようなものなのか。竹井隆人は「都市社会は生涯出会うことのない「見知らぬ他者」との「共同性」を基礎とせねば成り立たないのだ（竹井 2007:276）」と述べている。コミュニティにおいて関係性を築くには、地域に住むすべての人々と顔見知りにならなければいけないのかといえ、そうではない。「見知らぬ他者」同士が、同じ地域で生活を共にする上で、より良い暮らし、より良いコミュニティのために行動を起こし合う。そうすれば直接的な交流を経ずとも、地域を介した関係性が築かれていくのではないだろうか。

また、あるべきコミュニティの形を探っていく中で、人々はそもそもつながりを求めているのだろうか、という問いが出てくる。その問いには、第2章で取り上げたシェアハウスの普及率が答えているだろう。人々はなにも一人でいることが好きになったのではない。違和感のある関係性に疲弊してしまっただけで、なにかしらのつながりは求めている。それが「第三の暮らし方」という選択肢として表れたのである。

3. 2. 2 私たちにできること

「ゆるやかなつながり」を持つコミュニティを築くために、私たち一人ひとりが、いま、何をすれば良いのだろうか。あるべきコミュニティの形が想像できたとして、自分の住む地域に早急にコミュニティデザイナーがやってくるわけではないし、地域と関わるイベントが都合良く開かれるとも限らないだろう。

一番大切なのは、地域住民としての当事者意識を持つことなのではないだろうか。コミュニティデザインの目的について、プロジェクトエディターの紫牟田伸子は「今まで「人ごと」だったことを「自分ごと」、ひいては地域社会や社会全体の「自分たちごと」にすること（紫牟田 2012:214）」と述べている。コミュニティという言葉の聞こえの良さから、その「つながり」はどこか自分の外側で起こっていることのように思われがちで、それはコミュニティデザイナーやプランナーなどのコミュニティ形成に携わる人たちが、自分たちの住んでいる地域では実践ができていないことがよくある、という話があることにも表れている。

そのためには、地域に対して一人ひとりが能動的な「気づき」を持つ姿勢が求められる。

たとえばごみを捨てるとして、これを回収する人がいて、散らかっていたりポイ捨てされていたりするとどういった不便があり、分別することのメリットはどのようなものかということを考えるだけで、十分な「気づき」である。このような地域に対する気づきの積み重ねを経れば、たとえ一人暮らしであっても、コミュニティの中で様々な役割を持った人々と暮らしていると実感することができるだろう。すると何か不満や不便が生まれたときに、自分ひとりの力では解決できないこと、地域住民との協働が必要なことを、自然に受け入れられるようになるのではないだろうか。

同じ地域に住んでいるからといって、住民同士が日常の中で絆を確かめ合う必要も、無理して仲良くなる必要もない。同じコミュニティに属し、生活しているのだという当事者意識を日ごろから持つことで、「いざというとき」に協働し合える関係性が育まれるはずである。

おわりに

本論では地域福祉の歴史から今までのコミュニティに見られる問題点を考え、コミュニティデザインとシェアハウスの成功から、現代に求められているコミュニティとはどのようなものかを探った。

今求められているコミュニティの形とは、強制されず、程良い距離感を保った「ゆるやかなつながり」を持つ第三の関係性のあり方である。そのために、私たち一人ひとりがコミュニティに属する者としての当事者意識を持つことが必要である。

とはいえ、理想のコミュニティを実現させるのは容易なことではなく、本論では「ゆるやかなつながり」やそれに必要な当事者意識を、住民にどう持たせるか、というところまでは踏み込めなかった。また、本論では東日本大震災を経た「復興」という観点からコミュニティに言及することはほとんどなく、ハードの完成された既存のコミュニティとどう向き合うべきなのかということに焦点を当てた。この二点については残された課題である。

数ヶ月前、社会福祉士の現場実習の一環で、三日間高齢者のデイサービスに行かせていただく機会があった。一日の中で決まった活動をしているのだが、一人だけ活動に参加せず、窓辺ですっと外を眺めている利用者の方がいた。そのことに疑問を抱く私に、職員の方が言った「やりたくないことは無理してやってもらうことはない。参加したい時に参加すればいいし、そこにいてくれるだけでいい」という言葉が強く印象に残っている。

私の思う「ゆるやかなつながり」の具体的なイメージは、このデイサービスでの出来事が大きく影響している。こういったつながりのあり方をコミュニティにあてはめたらどうなるだろうか、と考えながら研究を進めたつもりである。

論文全体を通して、地域福祉、コミュニティデザイン、シェアハウスというそれぞれ違った視点からコミュニティについて考えることが正しかったのかどうか、恥ずかしながら自信を持って頷けないのだが、少なくとも研究の過程で私自身が持つコミュニティへの嫌悪感は払拭されたように思う。私はよりよいコミュニティのためには住民同士の深い関係性が不可欠なのではないか、何か行動を起こさなくてはならないのではないかと想像して

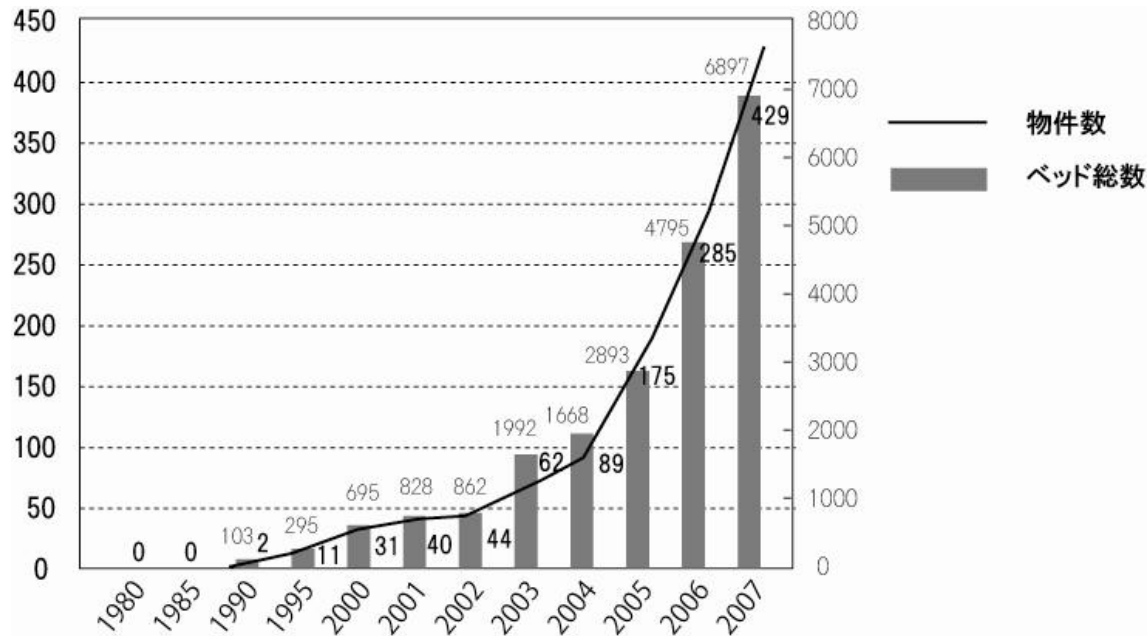
いたが、そこまで気負う必要はなく、もっと初歩的な「自覚」を持つことが第一なのだと
知ることができた。私のように、コミュニティに対して高いハードルを作っている人は他
にもいるのではないだろうか。

参考・引用文献

- 久保田裕之，2009『他人と暮らす若者たち』集英社新書
- 倉沢進・秋元律郎編著，1990『町内会と地域集団』ミネルヴァ書房.
- 清水教恵・朴光駿編著，2011『よくわかる社会福祉の歴史』ミネルヴァ書房.
- 紫牟田伸子+編集部編，2012『クリエイティブ・コミュニティ・デザイン 関わり、つくり、巻き込もう』フィルムアート社.
- 杉本敏夫・斉藤千鶴編著，2003『改訂 コミュニティワーク入門』中央法規.
- 竹井隆人，2007，『集合住宅と日本人——新たな「共同性」を求めて』平凡社.
- 福島治著・佐藤良仁編，2012『クリエイティブで世界を変える』六耀社.
- 山崎亮，2012『コミュニティデザインの時代』中公新書.
- レイチェル・ボッツマン／ルー・ロジャース，2010『シェア <共有>からビジネスを生み出す新戦略』NHK 出版.
- 2012，「都会の真ん中で、農業体験もシェア。」『BRUTUS 725 号 集まって住む。特集』マガジンハウス
- NPO コレクティブハウジング社 HP
- <http://www.chc.or.jp/> (2012. 12. 13)
- 海士町プロジェクト
- <http://studio-l.org/projects/51.html> (2012. 12. 10)
- これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書（厚生労働省）
- <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/03/s0331-7.html> (2012. 12. 10)
- シェア住居白書 HP
- <http://www.hituji-report.jp/index.html> (2012. 12. 13)
- 地域包括ケア研究会 報告書 ～今後の検討のための論点整理～
- <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/05/d1/h0522-1.pdf> (2012. 12. 10)
- 東北電力 HP 東日本大震災復興情報レポート
- <http://www.tohoku-epco.co.jp/tomoni/rikucafe/index.html> (2012. 12. 13)
- 平成 19 年度版 国民生活白書 つながりが築く豊かな国民生活
- http://www5.cao.go.jp/seikatsu/whitepaper/h19/01_honpen/index.html (2012. 12. 10)
- 元麻布農園レジデンス HP
- <http://motoazabu-farm.com/index.html> (2012. 12. 12)
- 横道清孝「日本における最近のコミュニティ政策」
- http://www.clair.or.jp/j/forum/honyaku/hikaku/pdf/up-to-date_jp5.pdf (2012. 12. 14)
- 陸前高田まちのリビングプロジェクト HP
- <http://rikucafe.com/> (2012. 12. 13)

図表

図 2. 1 シェア住居の物件数・ベッド数増加推移



参考図：シェア居住白書 HP (2012. 12. 13)

(<http://www.hituji-report.jp/report/2008/upward-trend/recent-trend.html>)

作図：小池